

令和7年度 市民向け成年後見制度講演会 開催要項

1 趣 旨

成年後見制度は、認知症や障害などで判断能力が十分でない方を対象に、ひとり一人が尊厳のある本人らしい生活を継続するために、意思決定支援や権利擁護支援を行い、本人の生活や財産を守る役割があります。

本講演では、「親なきあと」をテーマに、障害等のある子供が、親なきあとも安心して地域で生活を送れるように、「障害のある方の成年後見制度・お金・住まい・支援」などについて、「親あるあいだ」にできる準備、何をすべきか、その他、課題を市民の皆様と一緒に学ぶ機会として開催します。

2 日 時

令和8年3月7日（土）

12時45分開場 13時30分開会 15時30分閉会

3 開催場所

津市芸濃総合文化センター 市民ホール（津市芸濃町椋本6824）

4 対 象

市民、福祉・行政・医療・司法関係者 等

5 講 師

「親なきあと」相談室主宰 行政書士 渡部 伸 氏

6 プログラム

時間	主な内容
13:30	開会・オリエンテーション
13:35 (90分)	【講義】 「親なきあと」に備えて ～障害のある方の成年後見制度 お金・住まい・支援～
15:05 (25分)	【質疑応答】 事前質問及び講義を通しての質疑応答
15:30	閉会

7 申込方法

お電話または、チラシ掲載の二次元コード（以下、グーグルフォーム）、もしくはチラ

シ裏面 FAX よりお申し込みください。

(申込期限：令和 8 年 2 月 20 日（金）17 時 15 分)

https://docs.google.com/forms/d/1vzHC-dTrknivw-nLMaal2A6TY9m_vTQDwEimfZslAnA/edit

8 その他

自然災害の発生等、やむを得ない事情により本研修を中止する場合は、開催日の前日午後 5 時までに、本会ホームページ (<https://www.tsu-shakyo.or.jp/index.cgi>) の新着情報欄に中止情報を掲載しますのでご確認ください。

9 お問い合わせ・参加申込先

社会福祉法人津市社会福祉協議会 生活支援課 津市成年後見サポートセンター

担当：道明・松井・清水

TEL：059-246-1165 FAX：059-224-6067

E-mail：seinenkouken-support@tsu-shakyo.or.jp